

昭和五十二年二月二〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)26117079

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6ヵ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

「反合理化・反失業」で「ローカル線共闘拡大」を……………	2
屈服を拒否した国労大会……………	3
レイキャビク以降——行動の時……………	6
ABM制限条約とSDI……………	8
一六県教組が臨時大会開催を要求……………	10
資料1 一三中執が委員長に申し入れ(日教組)……………	10
「人材活用センター」をアキレス腱へ!……………	11
◇京都からの報告◇……………	12
国鉄労働者の連帯集会に一千人……………	12
資料2 東海道新幹線は安全か……………	13
連載『資本論』第一巻を読む 第31回……………	15
商品の物理的性格(+)……………	15
お父さんたちを応援してください……………	16
総評三顧問らが「国労激励会」をよびかけ……………	5
読者からのおたより……………	17
パンフレット紹介……………	18

# 旬刊 社会通信

NO.317

一九八六年二月二日

一九八六年一月二日発行  
(毎月一日・二日・三日三回発行)

## ■ 巻頭言 ■

## 「反合理化・反失業」でローカル線共闘が拡大を

国労のあの歴史的な大会から一カ月。国労新執行部は動き出した。一月六日、「死の叫び」分割・民営化は人殺しだ！」をメインスローガンに「犠牲者追悼集会」を開いた。会場の日比谷野外音楽堂には公務員共闘、民間、公労協、民主団体、遺族、そして全国の国労組合員ら約四千人が集まった。一月一日には造船、炭労、国労三者の主催で「国鉄解体阻止全国集会」を開く。二一日には沖電気争議団と国労東京主催の集会も計画されている。

職場でも新たな活動が展開されている。ハンガーストライキ、座り込み、当局への抗議行動、そして人材活用センターの連絡会の結成。地域共闘の仲間たちとの連携もすすんでいる。これらは「反行革統一闘争」「反失業統一闘争」への大きな一歩だ。世は大「合理化」「大量失業」の時代に入ろうとしているからである。

すさまじいばかりの「合理化」攻撃がわれわれの眼前にある。

第一、石炭合理化。北海道、九州から山が消える。それにともない市が町が消える。たとえば長崎県高島町、北海道夕張市、上砂川町のように。

第二、造船合理化。「東洋経済」一月八日号は「壊滅寸前！造船王国ニッポン」の特集記事を掲載している。日立造船に例をとれば昨年一〇月から今年いっぱい労働者が一万一〇〇〇人職場を追われ、一万七〇〇〇人から六〇〇〇人となる。造船所の統廃合は同じく市や町を殺す。たとえば兵庫県相生市、愛媛県因島、岡山県玉野市のように。

第三、非鉄金属鉱山の閉山も相次いでいる。一九八六年一月はじめ五九ヶ所あった鉱山はすでに十ヶ所が閉山。「生き残れる」のは二、三ヶ所とすらいわれる。

第四、鉄の「合理化」もすさまじい。とりわけ新日鉄だ。高炉をもつのが室蘭、釜石、君津、名古屋、堺、光、広畑、戸畑、大分の九工場だ。年末の第四次合理化案では室蘭、釜石、堺、光等の高炉が全廃されることも予想される。

第五、繊維、海運、まぐろは元繩漁船、アルミ業界の「合理化」ぶりもすさまじい。

第六、日本たばこ七〇〇〇人、林野二万六〇〇〇人、国家公務員四万三九八〇人の人減らしも控えている。

第七、最近の合理化の特徴はこれまで成長産業・業種とされた金融・流通界・電機・自動車産業に波及し始めていることだ。都市銀行（一二行）は八三年三月から八六年三月の三年間に一万五〇〇〇人を減らしている。自動車ではいわず、日産が大量の派遣出向に、富士重工は下請会社の再編に乗り出している。

「合理化」はこれにとどまらない。臨教審は「教育の自由」のもとに公教育の切り捨てをはかっている。老人保健法改悪にみられるように社会保障の切り捨ては医療合理化、自治体合理化に拍車をかける。

かくして、「弱者」がすべて切り捨てられる。これが「中曽根民活」の本質だ。このゆえに、国鉄「分割・民営化」は「二百三高地」なのだ。

「分割・民営化」に反対する地域組織は千をはるかにこえる。画期的な出来事だ。この組織を中心に、「合理化に反対し、雇用を守る」たたかいを展開すること、私はこれを「ローカル線共闘」と名づけたい。

## 屈服を拒否した国労大会

——いじめぬかれた現場労働者の怒り——

### 一、現場労働者の怒り

嵐のような国労大会が終った翌日、商業新聞は一斉に「国労事実上の分裂」と書いた。たしかに国労大会の決断は国鉄問題にも労戦問題にも大きな影響を与えた。だから各社は総て一面トップに扱った。だが、その書き方はけっして好意のあるものではなく、客観的なものでもなかった。ある新聞の論説は「この方針では大量脱退は避けられまい」と書き、「大会代議員は多数でも組合員全体では明らかな少数だ」とまるでみてきたような書き方をしていた。これは事実ではない。いい加減な推量である。組合員の多数が共同宣言締結を望んでいるなどというが、それは調査をした上での文章なのか。そうではあるまい。いかに新聞が権力者の側に立っているかの証明だ。

私がよく言うように、脱退は協調路線でも抵抗路線でも残念ながら暫くは続くものと思う。組合員の中に雇用不安はたしかに存在する。子供を育て盛りの労働者にしてみれば、俺の首はどうなるかと心配するのは当然すぎるのだ。だが、大会討議の中でも指摘されていたが、「雇用協定」が結ばれば雇用が保証されると考えるのは甘すぎる。協定が結ばれようが結ばれまいが、差別選別は国鉄改革法に明らかなように行なわれる。国労活動家や戦闘的労働者を追い出そうとすることに変わりはない。

国鉄労働者に対する日夜を分たぬ攻撃にも変わりはない。それは人権・人格を無視した攻撃だ。中曽根や杉浦をはじめ御用組合集団が国労をつぶしたいと考えているかぎりどの道攻撃の手をゆるめることはない。

ある論説は「何故NTTのように交渉でやれないか」というが、NTTは一〇万人もの労働者を追い出すことはしなかった。脱落は不安をもち動揺する部分に攻撃が集中するからおこるのである。論説子の言うように路線の如何によっておこるのではない。

共同宣言を締結し、不当労働行為の提訴を取り下げたからといって、状況は変らないことを現場労働者は日常職場で体験を通してみ抜いているのである。敵の本音はみえみえであった。

だから屈服路線を一〇一対一八三という大差で拒否したのである。はじめの予測では賛成は一二五位とみられていたがみごとにはずれた。現場労働者が敵愾心に燃えているのである。いじめ抜かれた怒りが叩きつけられたのである。

採決の結果が発表された瞬間、会場内外を埋めた二、〇〇〇人ちかい労働者から嵐のような拍手が起り、異常な叫びと拍手で会場は興奮の渦に包まれた。

一九五一年の新潟大会で平和四原則が採決された時と全く同じ光景だった。ただ違うのは、新潟では座布団が乱舞したが、今回はそれがなかった。

近代的になった会場には座布団はなかったのである。新潟大会は労働運動全体が昇り坂である中での決断であり、今回は真に苦渋に満ちた決断だった。労働戦線全体が右寄りになった中で歯止めの決断だった。これが三〇年間の違いである。

## 一、広がる影響

共同宣言締結を拒否したことは労働運動全体にどんな影響をもつか。

国鉄労組が戦闘的路線を堅持したことで右傾化の進む日本労働運動に大きなブレーキとなるだろう。共同宣言は労資協調やスト権放棄といった前近代的労資関係、つまり労働者の資本への従属という考えで貫かれているのだが、これを国労が受諾すれば一斉に他の組合にも押しつけられてくるのは間違いあるまい。「今や労働攻勢はない」と日経連が豪語するような状況だけに、そのおそれは多分にあるだろう。

日本の殆どの民間大手組合は全労協に加盟したのであるが、その全労協はほぼこの共同宣言と同じような考えで組合運営に当たっているとみて間違いはない。それらの組合に国労の踏んばりがどのような影響を与えるか注目したい。

もっとも身近かなところで影響を与えそうなのは日教組である。この組合は左右両派の激突の中で委員長が「印鑑を持って逃げていく」と言われるように、大会を開こうとしないのである。

しかし、国労大会が屈服を拒否して抵抗路線を決断したことで、日教組左派に激励を与えることは間違いない。表面的には田中、中小路両君が委員長ポストを争っているのだが、本質は路線論争なのである。

やがて数年のうちに教育の首切り問題が起ることは多くの人々が指摘している。生徒数が徐々に減っていった教師が「余剰」となるというのである。それに対してどう闘うか。それが今、争われている内容である。同様な事情は全林野にあてはまる。四万五、〇〇〇人の労働者を半分以下にしてしまおうという。これらは総て中曽根民活のねらいである。彼らは行革をおしすすめることで民間企業に膨大な利益を与え、社会党、共産党の基盤である総評労働者を切り崩していく。革新の基盤崩しである。残念ながら、この中曽根の深謀遠慮を社会党は気づいていないのである。「総評がだめなら全労協がある」と考えているらしいが、とんでもない錯覚である。その全労協系の幹部活動家はいまや民社をのり越えて自民のウイングに加わりはじめているのである。

中曽根が左の方にウイングをのばしたというのは、これである。全労協の中で、社公民路線を唱えるものはや少数である。国労大会の決断が、丸ごと資本に呑みこまれようとしている労働組合に対して歯止め役を果たしたかどうか即断はできない。だが、大きな刺激となったことは間違いない。

もう一つの側面は、国鉄労資の関係にどのような影響を与えるか。今日の中曽根、杉浦の最大の関心事は新会社の労資関係だろう。新会社には活動的な分子はいれない。おとなしい労働者だけを入れる。そして鉄労、動労など御用組合の主導権を確立したい。果してそのねらい通りうまくいくかどうか。間違った権力者にあくまで抵抗する労働者が必ず存在する。彼らを一人残らず排除することはできない。そのような労働者を激励するために今回の決断をしたのである。現国労の活動家は首切られ、職場から追い出されるかもしれない。しかし、必ず新しい活動家が生れてくる。

この大会が終わった後、総評、社会党執行部は「不快感」をもち、「静観」というが、今日まで総評がどんな支援を国労にしてくれたか。むしろ国労闘争を妨害してきたのではないか。今、国労労働者を大きく支援してくれているのは多くの戦闘的労働者、知識人そ

して国民会議、県民会議に結集する多くの市民である。国労はいよいよこれらの人々と深く提携して抵抗路線を堅持し、地域共闘を広げていくことが大切だ。

その闘いの中で民営分割の矛盾をできるだけ拡大していくことが大切だ。土地、資産、新会社の見通し、多くの矛盾が今日まで暴かれてきたが、さらにこれを追及することだ。

自民党や資本家の中にも異論がでてきたし、知識人の中からも活発な発言が続いている。国鉄当局は前執行部の時よりもろくに交渉はしなかった。「山崎君の腹をぶんなくってやりたい」と何とか課長がいていたが、六本木執行部になったから一段とその攻撃は強くなるだろう。しかし、何もおそれることはない。

新執行部はますます職場での抵抗路線を強め、不当労働行為や安全無視を積極的に摘発していくことが必要だ。さらに左派の立場に立つ単産はもちろん、国民会議その他の地域共闘に結集する多くの人々との提携を強めることだ。

それらを進めていくため、とりあえず全国オルグを行い、組合員を激励し、不安をもつ仲間とよく話し合うことだ。

大会で共同宣言に賛成したいいくつかの地本が直ちに脱退することはないだろう。これら地本ともよく話し合うことが必要だ。

(国際労働運動十一月号、岩井 章)。

## 総評三顧問らが「国労指導部を激励する懇談会」をよびかけ

総評顧問の太田薫、市川誠、岩井章の三氏と全港湾顧問の吉岡徳次氏の四氏が、「国労闘争を支援し、国労指導部を激励する懇談会」の開催を労働組合幹部・活動家および学者、文化人、研究者によびかけている。主旨は――

「一九八六年一〇月九日、一〇日の国労第五〇回臨時全国大会は、『国鉄分割・民営化』にあくまでも反対し、『労使共同宣言』の締結を拒否して闘う方針を決定いたしました。この決定は、国労の『柔軟路線への転換』を危惧し、国労の仲間とともに階級的労働運動を堅持し、その前進をめざして全ゆる産業、職場、地域で闘ってきた官民の労働者と、ローカル線の切り捨てに反対し、国民の足を守れと訴えてきた多くの人々に大きな感銘と勇気を与えました。

このような国労の方針に対し、政治情勢は困難さを増しています。私たちはあくまで『国鉄分割・民営化』に反対する大多数の勤労国民の側に立ち、闘う国労を孤立化から守り、国労指導部をはじめ職場の組合員をあらゆる方法で激励し、大衆的連帯の輪を全国に広げ、新たな段階の闘いを発展させていくことが、闘う国労及び国鉄労働者と連帯する道である」とおりものです。読者諸氏の積極的なご参加を心から呼びかけます。なお詳細は左記のとおりです。

日時 一九八六年十一月十九日(水)午後二時～五時  
場所 全通会館ホール

※国労三役および中闘が出席します。

## レイキャビク以降——行動の時

レイキャビクでの米ソ首脳会談は世界の平和を希求する人々に大きな明待をいだかせた。しかし、レーガン大統領がSDIをふりかざしたため、十分な成果をあげることはできなかった。その理由は何か。ソ連側の二つの報道から明らかにしたい。

(編集部)

全世界がレイキャビクでのソ米首脳会談の結果を検討している。会談は、国際生活の大きな政治的事件、軍拡競争に反対し核兵器の禁止と廃絶をめざし戦争の脅威からの人類の救済をめざす闘争における大きな政治的出来事となった。この出来事の結果は長く国際関係に影響をおよぼすだろう。

ソ連はレイキャビク会談で世界政治の主要な問題——軍拡競争の停止、核軍縮を中心にした。交渉のテーブルに置かれたのは大がかりな措置のまるまる一つのパッケージであつて、それらが採択されれば人類の生活に新しい時代——非核時代の端緒を開くだろう。ここに世界情勢の抜本的転換を約束するソ連提案の本質があり、転換の可能性は明白で現実的なものであつた。

### ソ連の妥協提案

レイキャビクでのソ連側の立場は、誠実で率直だつた。それは、平等と同等安全の原則に基づき、両国と両国の同盟諸国、すべての国の国民の利益を考慮したものであつた。現代の焦眉の問題に対する新しいアプローチの具体的な表れとなつたのが、この会談で示されたソ連の妥協提案である。

第一の提案は戦略攻撃兵器に関するものだつた。ソ連側は最初の五年間にそれを五〇%削減し、その後それを完全廃絶することを主張したが、それは本年一月一五日付けのソ連共産党中央書記長の声明で規定された通りである。

第二の提案は中距離ミサイルに関するものだつた。核破局の恐怖から欧州大陸の諸国民を解放し、それからすべての核兵器の廃絶をめざしてさらに前進するために、欧州でソ米双方のこのクラスのミサイルを完全に廃絶することが提案された。

ソ連提案のパッケージに有機的に組みこまれ、米国側に提起された第三の問題は、対ミサイル防衛(ABM)に関する現行の条約と核実験禁止と結びついたものだ。この問題提起はまったく理にかなつたものだ。というのも、軍縮の過程で均衡を破壊するおそれのあるようなものはすべて阻止しなければならぬからである。核戦力の大幅縮小にあつて、軍事的優位を保障する新型兵器開発のいかなる可能性も排除しなければならぬ。この立場にもとづいてソ連側は条約の強化措置と、一〇年間は同条約から脱退しないことを約束しその間にソ米両国の核戦力を廃絶することを提案した。

これは、核軍縮問題の行き詰まりを打開し、今世紀末までに核兵器を完全廃絶する使命を帯びた大胆な、並外れた提案である。ソ連の見解によれば、このプロセスはもつとも厳格な検証の下に置く必要があり、わが国はそのいかなる形態をも支持する。

### 首脳会談——二つの焦点

レイキャビクで繰り広げられた激しい検討の中で、ソ連側は相互に受けいれ可能な妥協点に達しようと重大な譲歩に踏み切つた。その結果、戦略軍備の問題でも中距離ミサイル

の問題でも合意が成立した。しかしこの合意は、体制を強化し、この分野で双方が同等の  
 条約をすることによって合意を実現させるための条件を整えることを望まない米政府の  
 たくな姿勢のせいでも双方に拘束力をもつ取り決めに具体化するにはいたらなかった。

まさにこの問題をめぐって、軍拡競争の停止、核兵器の禁止といった世界政治の緊要問  
 題に対するその二つのアプローチの真正銘の衝突がレイキャビクで起こった。米側は、  
 米国のSDIに関連するすべてのものを実験室内だけでなく、宇宙を含む実験室の外でも  
 研究・テストする可能性を確保することを主張した。このようにワシントン政府は、自ら  
 のテクノロジ分野での優位を確信し、今もって、SDIを通じて宇宙空間の軍事化を  
 ざし、実現不可能なことを達成できるものとあてこんでいることをはっきりと示した。世  
 界は、ワシントン政府の考えが政府を支配下におさめている米国の軍産複合体の考えと同  
 じだということを改めて確信できた。

#### 会談は有益

とはいえレイキャビク会談は有益であった。そこでは大きな仕事がなしとげられ、絶大  
 な経験が得られた。今後は、誰一人としてそれ以前と同じように行動することはできない。  
 会談は予想される前進、実際の好転への前進のお膳立てをした。それはもっぱら米国の態  
 度いかんにかかっており、米国の指導者たちも、ついに妄想を捨て、現実主義の立場に移  
 行すべき時がきているのだ。レイキャビクでソ連が打ち出した方針は戦争と平和の問題を  
 抜本的に解決するための歴史的チャンスを与えるものだ。このチャンスは諸国民の根本的  
 利益のため、人類全体の利益のために活かすために全力を尽くす必要がある。今や質的に  
 新しい状況が生じ、核軍縮をめざす闘争はより高度な域に達した。

ソ連共産党中央委政治局は、レーガンとの会談でのM・S・ゴルバチョフの活動を承認  
 するとともに、核兵器の抜本的削減と完全廃絶のための努力を今後も強める必要があると  
 考えている。レイキャビクでソ連側が打ち出した方針に基づいて核・宇宙軍備の問題全体  
 について、ジュネーブ交渉を含めて接触や交渉を続けなければならない。

ソ連国民は、レイキャビク会談でM・S・ゴルバチョフがとった立場、原則を断固貫き  
 ながら、必要な解決策を求めて建設的な態度を示す立場を熱烈に支持している。それは、  
 人類から核の脅威を取り除き、宇宙の軍事化を阻止し、平和と全般的な安全の事業を固め、  
 幅広い、誠実な互恵国際協力を推進することをめざすソ連共産党第二七回大会の方針の生  
 きた具体化にほかならない。この方針をソ連は今後も実施していく。

「われわれは行動する。われわれは、平和をめざす自らの方針から、軍拡競争に反対し  
 核兵器の禁止と廃絶をめざし全地球を脅威から遠ざけることをめざす闘争を推進する方針  
 から退かない。私はわれわれがこの闘争で孤立無援ではないと確信する」と、M・S・ゴ  
 ルバチョフは言明した。

レイキャビクで起こったことは、すべての諸国民、社会団体、すべての国の政府がその  
 方向に関係なく、国際情勢の正常化と平和の事業の強化をめざす共通の闘争に参加する必  
 要性を認識する強力なきっかけとなるにちがいない。

行動の機は熟した。断固たる行動の機が。人類全代の運命がそれによって左右されるの  
 だ。

〔「ブラウダ」一〇月一六日社説〕

## ABM制限条約とSDI

——事実と論理に反して——

一〇月一二日にレイキャビクで開かれた記者会見と一〇月一四日のテレビ演説でゴルバチョフ書記長は、今回のレーガン大統領との会談がどのように進行し、どんな結末に終わったか、その状況を写真のように精密に明確に再現した。

### 失敗はだれの責任か

ソ連側の粘りと、そして率直に言って大胆なアプローチのおかげで、米ソ両国の最高指導者が戦略核をも中距離核をも含めた核軍備を抜本的に削減し、続いて完全に廃絶する合意の成立の一手手前まで近づいたことについて、全世界が信頼できる明確な情報を得た。この見通し——西側のある政治家の適切な表現を借りて言うなら、人をわくわくさせるような見通しがさしあたり潜在的な可能性にとどまり、双方を拘束する合意の形をとらなかつたのはなぜか、それは誰の責任かという点も、同様に明白に示された。

一見、万事が万人に明らかになつたように思われた。ところがそれでもなお、國務長官と国家安全保障問題担当大統領補佐官を含む米政府高官たちは、事の真相をねじ曲げる試みを頑強に続けている。

レイキャビク会談の前向きな成果を否定せずに（それどころかそれは基本的には自分たちの手柄である）とさえ描き出そうとしながら）大統領とそのスポークスマンたちはABM条約を変更するというソ連側の要求に突き当たつてすべてがだめになつてしまつたと世界に納得させようと、手をかえ品をかえて努力している。現在の形でのABM条約は、SDI計画の枠内で開発される宇宙ABM手段の展開の開始にいたるまで米国のSDI計画の実現を妨げるものではないというのである。

このような手段の研究を実験室以外では行わない問題をソ連側が提起したのが間違ひであるかのように証明しようとして、シュルツ國務長官は、たとえば、次のように単刀直入に言明した。「ABMシステム制限条約にはこの点については何も言及されていないのだから、それは明らかに条約の変更になる」

### アメリカの主張はウソ

このような主張は現実に合致するだろうか？ 事実を目を向けよう。これはつねに真実をつきとめる最も確かな方法だ。

ABM条約第五条はこううたっている。「双方は海上発射、空中発射、宇宙発射、地上移動基地発射のABMシステム、あるいはその構成要素を建設、実験、配備しないことを約する」

これでおわかりの通り、宇宙配備のABM手段を展開しただけでなく、実験しないことも双方の義務だとはつきりここに述べられているのだ。したがって反対の主張は、事情を知らない人々をあてこんで初めて可能なのだが、そのようなふるまいが国政担当者に許



されるだろうか？

ワシントンはまったく明白なこの問題を複雑にしようとして、条約付属合意書の一つをよく引き合いに出す。というのもその中で、条約調印時点で存在していたものとは別の物理的原則をもとにしたA B M手段が双方に出現する可能性が容認されているからだ。レーザーや指向性エネルギー兵器などといった、まさに原則的に新しいA B M手段の開発がS D I計画に沿って行われているのだから、このような手段の開発と宇宙実験を含む実験は条約第五条に抵触しない、というのだ。

だが、ここでまたしても事情を知らない人々をあてこんで、現存する手段に代わる「エキゾチックな」手段が出現する可能性が前述の合意文書で認められているのは、条約第三条で許可されている限られたA B M配備区域および固定地上システムだけだという点には口をつぐんでいる。言い換えれば、この合意文書は宇宙配備のA B M手段を禁止した条約第五条とは何の関係もない。

条約そのものも条約付属文書もテキストはこれ以外に解釈できない。これは単にソ連側の見解というだけではない。米国の軍備管理軍縮局が一九八三年一月三十一日、すなわち、すでに現政権のもとになって議会上で提出した公式報告に、宇宙配備システム用のA B Mシステムもしくはコンポーネントの開発・実験・配備の禁止の条約規定が「指向性エネルギーのテクノロジーや、あるいはこの目的に利用される他のどんなテクノロジーにもあてはまる」とはっきりしるされているのだ。

#### ソ連はA B M条約を遵守

これ以上明白な言い方はない。これでわかる通り、この問題に関するソ連と米国の見解の相違は、一九八三年三月三日まで、すなわち前述の報告の日付けから一カ月半後にレーガン大統領が「戦略防衛構想」を宣言するまではなかったのだ。まさしくこの時ワシントンは白を黒と言いくるめ始めた。そして今日にいたるもこのよからぬことに手を染め続けている。

このように、実はA B M条約の変更、もっと正確に言えば、その破壊を狙っているのはほかならぬ米側であって、ソ連側では決してないのだ。ソ連は条約のあらゆる条項の厳守をもっぱら主張している。

事態がほかでもない、こうなっていることは、レイキャビクで米側がA B M条約を（変更するだけでなく）他の条約、まさしく宇宙A B Mシステムの開発手続きを規定するような条約に代えることをはっきり提案してきた事実によっても証明される。

この点に関連して次のような疑問を發するのが当然だろう。S D I計画が証明に努めているように現行条約の枠内にほんとうにおさまるのであれば、なぜ大統領はA B M条約の変更（ちなみに、ワシントンは現在はこのふれないうりにしているが）を提案する必要があったのだろうか？

ワシントンは明らかに事実にも論理にも則していない。（プラウダ紙一〇月一八日号）

## 一六県教組が臨時大会開催を要求

田中委員長や彼を擁護する一部中央執行委員は、中央執行委員会の役割を無視し、いぜん第六三回定期大会を開こうとしていません。重要な闘争課題を前に、北海道、東北、北陸、中国、九州など一六県教組（協議会）は、一〇月二〇日までに日教組規約一五条にもとづいて一月中旬に臨時大会を開くよう要求書を提出しました。

四七都道府県の三分の一の単位組合の要求があれば無条件で開かなければなりません。

議題は、①当面の闘争方針案、②暫定予算案、③第一一六回臨時中央委以降の執行経過、④定期大会開催日時について、の四点となっています。

一六県（県教組・高教組単独や一五条要求ではないが、早期に大会を開催すべきと要求しているのはすでに三一県に達している）の規約一五条にもとづく臨時大会開催要求に対し、田中擁護派は石井（兵庫県教組）、小林（神奈川県教組）両委員長名で、「一三県高教組が出席できなくなることを通告してきました。さらにこれを受けて、一三県、高教組に該当すると思われる県、高教組からそれぞれ同趣旨の文書が出されています。しかしその表現には大きなバラツキがでており、田中擁護派各県においても、組合員の真実究明の要求の中で動揺していることを示しています。

すなわち、明確に自分の県の代議員が出席できないと通告しているのは兵庫、福井の二県でしかなく、神奈川県、山梨県、千葉県、茨城県などは、彼らが示した例文どおり「一三県高教組が出席できなくなる」と書き、他県のことまで言及する不当なものとなっています。これらの県を加えても「出席できない」と言っているのは六県にしかすぎません。まさに「日教組の定期大会開催」は六〇万組合員の共通した大きな声になっています。

組合員の最高の意志決定機関である「大会」にあらかじめ不参加を通告するということは、組合民主主義を踏みにじり、機関を無視することもはなはだしい、といわなければなりません。さらに、同趣旨の文書を「各県（高）教組から：日教組に集中してください」（現教研速報）など、機関無視の統一した行動を組織的に展開することは、絶対に許すことはできません。

（注）臨時大会の開催を要求した県教組（臨時協議会）

- (1) 北海道 (2) 秋田 (3) 宮城 (4) 山形 (5) 福島 (6) 石川 (7) 広島 (8) 鳥取 (9) 福岡 (10) 佐賀 (11) 長崎 (12) 大分 (13) 宮崎 (14) 熊本 (15) 鹿児島 (16) 沖縄

資料1 一三中執が委員長に申し入れ

### 大会（定期あるいは臨時）招集に

#### かかわる執行委の開催について

日教組は、定期大会が延期されて四〇日を経過し執行委員会の機能は大きく損なわれています。そのことは、今日の臨教審攻撃への対応、教育予算、賃金などのたたかいはじめ、日教組がかかえる、独自のとりくみをも大きく阻害しています。

日教組執行部は、四七都道府県（高）教組ならびに六〇万組合員に重大な責任を担いながら、平和と民主教育の発展に寄与しなければなりません。今日のように、長期にわたる執行の空白は重大な事態と認識します。

したがって、運動方針（当面闘争方針）予算などを決定する定期（臨時）大会を一月中旬までに開催すべきです。そのことを論議し決定する中央執行委員会を即時開催するよう下記連署をもって要求します。

（一九八六年一〇月二二日）

# 「人材活用センター」をアキレス腱へ!

— 第二回「人活」全国交流会開催 —

国鉄の「人材活用センター」における不当労働行為や人権蹂躞んぶりは、すでにマスコミや国会でも問題とされているが、そのセンターに収容・隔離されている全国の代表者約二〇〇人が一〇月二七日、国労会館ホールで第二回交流会をおこなった(第一回は一〇月二日)。前段、新中執で同じく「人材」から上ってきた新井修一氏(長野)から、▽今や「人材」問題は当局の中でも問題となり、自省・自しゆく方向にあるが、基本的には廃止させなければならぬ▽全国的に「人材」の諸君を中心にハリストに突入、その間に「人材廃止」の署名運動も取り組まれ、これらの運動が「改革」労協などの背信行為への組織対策にもなっている▽いまやわれわれ「人材」の労働者よりも、所定職場の労働者の方が不安にさらされている。この労働者を励まし、闘いに組織していかなければならない。さらに本連絡会の代表幹事の一人宮坂義久氏(八王子駅「人材」)は、行動提起として▽地方に本集会の地方連絡会を緊急に組織していき、参院の国会闘争にも対処していく▽自分の職場(前の)に積極的にオルグを行なう▽十一月六日には自殺者八一人の追悼集会を日比谷野音で挙行、全国的には同一時間に一せい「黙禱」を捧げる▽併行して「人材」廃止の署名運動を強化する▽事務局の強化、などの提案があり、満場一致で決定、今度の闘いへの決意を表明した。なお、各地からの「人材」実態等はつぎのように報告された。

△盛岡▽七月一日よりサビ落とし草むしりなど。この実態を自治労・農協などへ訴え。反応強く、各労働者は「自分たちの所にもくる」ので、「人材」問題を決起の契機にしようとの激励をうけた。

△新潟▽「人材」の実態を裁判所へ訴えた(五人で)。弁護士は何と三五人も弁護にかけており前例なし。第一回裁判から▽分割・民営の憲法違反性▽つくられた赤字▽「人材」のひどさや国労つぶしの実態をのべ、「裁判官よ、現場検証に入られたい」と訴えた。裁判官も涙をふいてきいていた(次回二月一九日)。マスコミもトップで扱い、「強制収容」の実態などを連載している。一〇月二二日から四力所でハリストに入り、支援の輪も拡がっている。「人材」をアキレス腱にしよう!

△静岡▽「労使共同宣言」の「静岡」だからと言って私をいじめないで下さい(笑)。うちの支部は二人に一人の人べらし。私も弱いが闘い抜く決意である。

△大阪▽二〇日にハリスト突入(吹田機関区)。三〇人で三〇時間。これに対して二〇〇人の管理者と公安官が逆ビケを張ったが、これを突破して整然と敢行。共闘組織など約一、五〇〇人結集。

△岡山▽二〇日に人活共闘会議結成。無期限にハリスト突入。

△四国▽「人材」抑圧のなかで、離婚問題までもち上ったり(涙ぐむ)しているが、皆展望もち力を合わせて頑張っている。

△門司▽高教組七人に職場に入ってもらった。マスコミも活発に取り上げ当局も狼狽している。

〔東京〕「人活」一四人で裁判を組織的に起し、地裁もイスをふやして全傍聴者を入れ  
たり、当局は孤立の中で弁明をしている。どこでもチエを出して粘ろう。

△福知山▽静岡の次に労使共同宣言で有名になっている福知山（笑）だが、ハンストを  
九カ所八九人でたたかい、さらに第二回に突入した。「人活」連絡会をつくり裁判闘争を  
すすめ、一〇月二十九日には大決起集会の予定。

当日、会場でのカンパは一二万三、四一二円。午後から国会・社会党等への協力要請、  
駅頭宣伝、ハンスト激励などの諸行動に入り、さらに一五時から、労館へ再結集。六本木  
新委員長から、▽新中間に一部からトヤカク言われているが、われわれは全国大会で正規  
に選出されているという大義に立って頑張り抜く決意である▽「組織と雇用」は、活動・  
運動・闘争の中から守られる、共に頑張ろう、の決意表明をうけ、さらに各争議団、都職  
労、講師師神田香織さん、東京家族会等からの激辞、アキ山あつし議員メッセージ、とく  
に鹿兒島から、宮崎支部大会で労使共同路線が否決された報告のあと、闘争宣言を採択、  
頑張ろう！で締めくくった。なお、「人活」を廃止せよの署名は、始めて間もないが、八  
万人が集約された。

#### ◇京都からの報告◇

### 国鉄労働者との連帯集会に一千人

一〇月一六日、京都労働者総合会館ホールにおいて、「国鉄労働者に連帯する京都労働  
者総決起集会」が開催され、千人をこえる参加者で成功をおさめました。

この集会は、京都総評内の全金京滋地本、全通京都地区、国労京都支部、化学一般京滋  
地本、全国一般京都地本、京都国公の六単産委員長の賛同を得て、実行委員会主催で開か  
れた京都では初めての「東京会議・国民会議型集会」です。

「国鉄闘争への連帯は垣根をこえる」という言葉通り、たった一〇日間に満たない準備  
期間にもかかわらず、社会党・総評内右派幹部やその他の妨害をのりこえて、五百人の会  
場に倍以上の労働者が集まりました。国労の組合員は壇上に座り、全通青年部員は前の通  
路に座りこみ、ロビーも通路も人垣でいっぱいというありさまです。

とりわけ歴史的な国労臨時全国大会の直後とあって、集会は熱気で満ちあふれました。  
賛同人代表あいさつにたった全金谷内口委員長は「単に国労の仲間支援するといっただけ  
でなく、自らどのように闘い抜けるか、それを問い返し共に闘いたい」と決意を表明。

そして、「いま闘いるとき」と題して、「国鉄の分割・民営化に反対し、国鉄を守る国民  
会議」事務局の立山学氏に講演をうけました。

「『人活』の仲間のうた、かえせ!!『ハンドル』という、自分たちの怒りを詞に、歌をつくっ  
た国労合唱団の歌声は感銘をよびました。

民間労働者を代表した全金山田副委員長は「将来、一〇月一〇日を労働者が闘いに決起  
した記念日とすべきだ」と提案。学者文化人代表の川口是氏（八二年府知事選での革新候  
補）は、「とにかくこの会場に来たくて来た。ほんとうによかった」とあいさつ。

続いて「人活センターからの告発」、「お父ちゃんの首をさるな」と、国労組合員・家族からの決意表明がありました。そして全国一般傘下で長期争議を闘う高木貞証券労組代表より、「国鉄の分割・民営化に反対し、国鉄労働者に連帯するアピール」が提案されました。「勇敢にたちあがった国労組合員に、地域、居住地、列車内、駅頭での激励の一声をかけよう！ 国労の闘う中闘に激励の手紙・電報・幟布を集中しよう！」などのアピールを満場の拍手で確認したあと、ガンバロウの全員合唱と全通京都地区徳重青年部長の発声による団結ガンバロウで集会は幕を閉じました。

このガンバロウのあとの閉会あいさつでも、みんなが座り直して聞き入るほど、なごり惜しい集会となり、ある参加者は「久しぶりに感動的な集会だった。人活センターの報告を聞いているときにはガラにもなく涙が出た」と語ってくれました。

この集会は、今夏「全国に先駆けて」結成された全労協地域版をバックにした右翼的再編・解体を許すのか、阻止するのが問われた京都総評定期大会の前夜のものとなりました。前夜はからずも大会と同会場で開かれたこの集会は、すでに「全労協地域版にはいけない」という修正案を堂々可決した全金京滋地本の谷内口委員長（京都総評事務局長兼任）らの呼びかけたものとあつて、京都総評大会にも大きな影響を与えました。

結果として大会は、方針・予算を決め、人事を残して二日目「休憩」となりました。だが、議長・事務局長人事をめぐって、ゴリ押しでも自らに都合のいい人事をとりたいたする右派やその他のゆさぶりに抗して闘い抜いたことは、画期的なことといえます。これからも大衆の力に依拠して、国鉄闘争への連帯と京都総評解体阻止の闘いを一体のものとして闘い抜く決意です。

## 資料2 東海道新幹線は安全か

### 1、限界にきている構造物

\*開業後二二年を経過 運転本数は、当初計画の一・三倍以上

\*乗車効率の増加で、設計過重を越えた負担(設計軸重一六t……乗車率二〇〇%の場合、軸重一七tとなる)

\*当初設計に考慮した疲労の繰返し二〇〇〇万回は、すでに一〇年前に越えている。

\*一九七七年三月号「鉄道土木」に発表された橋梁の現状

鉄けたのき裂……繰返し応力による疲労 シュー座の変状……七、一二七個のうち一九七五年までに三、九五九個を修繕、引続き補修が必要 鉄筋コンクリート桁のき裂多数 ……雨水が入って鉄筋が腐食しないように、ポリウレタン樹脂を塗布している。

\*高架橋高欄ブロックが劣化して地上に落下、一般公衆に危険、現在ブロックをボード板に取替中。

\*トンネルの覆工部コンクリートの剝離、路盤コンクリートの陥没。

\*これらについて補修工事を行っているものの、抜本的対策は行われていない。

### 2、実施されない雪害対策

\*雪害の恐ろしさ……車両床下に附着した雪塊が無雪区間で落下し、道床碎石をはね上げ

床下機器・窓ガラスの破損、民家や公道への飛石がおこる。トンネル内等ではピンポン現象がおき極めて危険。着雪をできるだけ少くするために徐行運転したり、途中駅で雪落しをするため列車の遅延がおこる。

\*一九七四年、七六年、八三年に大きな影響をうけた。八三年の影響は、運転規制延べ七四日、運休三二本、一時間以上遅れ九三二本、払戻し金額三億七千万円。

\*社会問題となり、八四年四月の運輸委員会で取り上げられ、細田運輸相、仁杉総裁が早急な対策を約束。

六月に対策を決定、関ヶ原附近七〇kmに温水散水消雪装置、遠赤外線消雪装置、防雪シエルト方式の組合せ、工事費約五〇〇億円、工期三年半、八五年春から施工予定。

\*しかし、八五年六月、仁杉総裁更迭、杉浦総裁就任と監理委答申以降、工事はストップ。予算は、北海道、四国、九州の車輛更新に回された。対策は「東海会社」でやればよいとの考え。

\*上越・東北新幹線は、温水を散布して巻上がらない雪にしている。床下機器を覆うボデーマウント化、道床碎石をネットで覆う等の対策を講じている。

### 3、遅れている東海地震対策

\*「東海地震はいつ起きても不思議ではない」といわれて一〇年になる。

\*一九七八年「大規模地震特別措置法」が制定。国鉄もこれにもとづき「日本国有鉄道防災業務計画」を制定。

\*対策の目標……M8程度の地震に対してある程度耐えうる構造物に補強。

\*現在までの進捗状況（八六年度計画通り実施されるものとして）（優先度Ⅰのみ）

盛土・軟弱地盤対策Ⅱ一〇〇％ 斜面对策Ⅱ一〇〇％ 土留対策Ⅱ八三％ 高架橋対策Ⅱ一〇〇％ 橋台・橋脚対策Ⅱ四五％ トンネル対策Ⅱ二七％。全体的に七〇％弱の進捗、残り三〇％強の工事費一八〇億円。

\*東海地震をおこす富士川断層は、新幹線富士川橋りょうの二五番目の橋脚（東京起点一三八km五〇〇m）の直下と、一三八km七七〇mの盛土の下を通っている。今度、地震で断層が動くとなれば、二五番目の橋脚の直下で垂直方向に西側が一・七m上がり水平方向に〇・九m右ずれが生じると予想される。

### 4、車両の安全

\*床下機器カバーの破損・落失……昨年度、東京だけでカバーの不良・破損・落失などで二〇〇件以上の取替えを行っている。

\*納入部品のチェック体制が合理化され、欠陥部品がそのまま取付けられる可能性がある。

\*最近パンタグラフの摩擦がはげしくなっている。

5、これらの抜本的対策には、莫大な費用がかかる。分割・民営化されれば、利潤追求のため安全対策がおろそかになることが想定される。

連載 『資本論』 第一巻を読む 第31回  
**商品**の**物神**的**性格** (10)

第一章第四節(第一三三―第一三四パラグラフ)

物神性と経済学者たち

〔133〕古典派経済学は商品の価値を分析して、それが労働によって形成されることを基本的には明らかにしていたが、一部の人は目に見える実際の労働過程と社会的な労働規定の客観的表現である価値の大きさのあいだに生じるようにみえる差を説明しようとして、価値の形成に自然が関与すると考えたりもした。

マルクスがここで「退屈で愚劣な争論」といつているのは、こんにちでは経済学史にとつて重大な難問であった「ワイン論争」のことであろう。それはワインの樽を三年、五年と地下室にねかせておくことによって、人間の労働はその間なら加えられないにもかかわらず、ワインの価値が上がっていくのはなぜか、という問題であった。

たとえばリカードはそれを「時間」による価値法則の例外的修正と考えざるをえなかったのだが、その門下のマカロックは、労働価値説を一貫させるため、貯蔵庫のなかでも労働がつけ加わっていると主張し、そのため樽のなかのワインに自然がおよぼす作用をも「労働」であるとした。彼らにかぎらず、実際の労働過程がないところに価値の増大を認めるものは、どこかで価値が労働かの概念を歪めざるをえなかったし、それを批判したマルサスは労働価値説を放棄して、主観論である効用価値説へとすすんでいった。その系列がこんにちのいわゆる「近代経済学」という俗流経済学になる。

この問題はマルクスによって『資本論』第二巻二二章以下で労働期間と生産期間を区別することによって混乱から開放され、さらに第三巻の一般的(平均)利潤率の形成の概念によって解決された。それをくわしく説明する余裕はないが、ここで第一巻の内容としておさえておくべきことは、あらゆる労働、使用価値の生産において「人間はたえず自然力の援けをかりている」〔26〕とはいえ、自然は価値を形成しない、ということである。

ともあれ彼らが価値という物神性を見誤っていたことは明らかである。価値はその商品に含まれる人間労働の社会的関係を表現するものであるから、そこには少しの自然的要素も含まれるはずがない。

\* 〔一〕内はパラグラフ番号。〔133〕は岩波文庫第一分冊一四八頁本文冒頭から。

〔134〕資本主義的生産関係にともなう経済的概念には、資本、利潤、利子をはじめ多くのものがあるが、そのなかでも商品形態はもつとも一般的で、今あげたような諸概念の基礎となり、そこから貨幣が生まれ、資本が生まれていく、そういう意味では未発達なものである。歴史的にみても資本主義に先行して、支配的ではないが、古代から他の生産様式のなかでも存在していた〔131〕参照。それゆえ商品のもつ物神的性格の秘密は、もつと早く解明されてもよかったように思われるのだが、実際はそうでなかった。

まして、より具体的な価値の諸形態の分析はまったくむつかしいものであった。たとえば、まず貨幣についてみると、重商主義の第一段階として一六―一七世紀に主張された重金主義は、国際貿易によって金(ないし銀)を国外で得ること、それをふやすことが国を富ませることだと考えた。彼らの金にたいする幻想はもちろん金(または貨幣)の物神性から生じている。彼らは金のもつ価値がその自然的性質からではなく、社会的生産関係に

由来し金はただ価値表現にふさわしい自然素材として貨幣の役割を担っていることに気がつかなかったのである〔81〕参照。

そして重金主義を古くてあやまった学説として見下ろしているマルクスと同時代の経済学者たちも、今度は資本を論じるとなると、とたんに物神性にとらわれて、その本質を見抜けなくなっていた。資本とは工場とか機械設備だとする俗論は、現代の「近代経済学」にまでひきつがれているのである。

もうひとつ地代についていえば、フランスのケネー（一六九四—一七七四）らの重農学派は土地だけが生産的で、農業だけが富を増大させるものだと考えた。それがリカードにいたる古典派経済学によって、地代は農業資本が得る利潤の一部が転化した形態であることが明らかにされたのは、一九世紀にはいつてからであった。

余談だが、マルクスがここでこう明言しているにもかかわらず、今日なお少なくない日本の「マルクス主義経済学者」たちは、第三巻で論じられる土地富度の大きな農地に生じる差額地代の源泉に関して、社会的総剰余価値から分配されるという向坂先生らの説を「流通説」と批判して、そこでの自然的に高い生産性をもつ農業が「強められた労働」として作用するのだと主張してやまない。物神性とはかくも強い（？）ものなのである。

今回の部分は第二巻、第三巻にまでまたがる理論的内容をいろいろ含んでいる。いくらか立ちいつてついでに解説しようかとも思ったが、そう重要な文脈ではないし、「あまり先まわりしないために」〔135〕省略をした。  
（神津 朝夫）

## お父さんたちを応援してください

国鉄の「分割・民営化」攻撃は国鉄労働者九万三千人、そしてこれを上回る関連労働者を職場から追い払います。家族の不安と苦しみも私たちの想像を絶します。九月一日の「国鉄労働者に連帯する兵庫県集会」では、人権裁判の原告団長Sさんの長女チカちゃん（小六）がこう訴えていました。

「私のお父さんは、国鉄たかとり工場で働いています。私は、国鉄がいまどうなっているか、くわしくはわからないけど、お父さんがたいへんなのはよく知っています。

私のクラスに、九州から二人、国鉄のことで転入してきました。『私もそうなるのかなあ』と心配しています。なぜこんなことになるんだろう。お父さん達が何か悪いことをしたんだろうか。

でも、けっしてそうではないと思います。お父さんは一生けんめい、仕事をしていきます。お父さんだけでなく、ほかの人達もそうだと思います。なのに、なぜお父さんや、一生けんめい働いている人達が、いやな目にあわなきゃいけないんだろう。

いま、お父さんは裁判をしています。私は裁判のこととか、むずかしいことはわからないけど、お父さんやお母さんの話を聞いていると、『お父さんのやっていることは正しいんだ』と信じています。

お父さん、ガンバッテ。みなさんも、どうかお父さん達をおうえんして下さい。』

このチカちゃんの声を大きくしようではありませんか。  
（「国鉄共闘ニュース」号外八六・一〇）。



## ◇ 読者からのおたより ◇

今後は国鉄パンフを買ってくれた人に拡大してゆくつもりにしています。「社会通信」は闇を照らす一条の光です。これからもご指導をよろしくお願いします。国労大会には勇気づけられました。

(兵庫・F)

各種大会、役員選挙も終わり、わが分会でも一応、前回同様の結果となりました。活動面でももう一步の踏み込みが要求されていますが、現場の厳しさのわりには流されてしまっています。次回には成果と反省をキチンと報告したいと思います。

(千葉・KS)

自治労組合員の読者です。国労、日教組の仲間の奮闘に刺激されたり、反省させられたりの連続です。自治労は山形大会で、「全民労協」路線にすり寄る方向性を出しています。力不足を痛感する次第です。組合的にも日共指導を許している状況で、恥ずかしい限りです。こんな小党派ですが、「自治労運動研究会」を結集軸としながら、単組、自治労の階級的・民主的強化向け踏み出しました。

(世田谷・M)

さっそく送っていただき、ありがとうございます。今回の第五〇回臨時大会に代議員として参加をし、十月十日の採決の一瞬は緊張と興奮にかられ、投票をしました。しかし、大会から帰り、地区協のともに役員として今日までささえながら行動してきたある人から、こうなつては地区協も分裂だとさっそく大会をうけての通告もされ、本当にこれからがふんばりどきと痛感しました。

(福島・H)

編集部への血のにじむような御努力に心から敬意を表します。国鉄分割・民営化反対闘争ぬきには階級闘争の展望はないと毎号毎号、これでもか、これでもかと国鉄闘争を訴えられる貴誌の態度は多くの読者の心をとらえてはなさないことは当然です。「もう社会通信しかなければ、オレたちば励ましてくれるのは」という青年労働者の声をよくききます。

佐賀の地でも牛久保氏を迎えて「政府の国鉄分割・民営化攻撃に反対し国労を支援する集会」を九月二十九日にやりましたが、二〇〇〇人のイスに二五〇〇人以上が結集し、「オレたちが求めていた集会だ」と国労の組合員が涙を流して喜びました。がんばりましょう。

(佐賀・K)

毎号たいへん楽しみにしており、また勇気づけられています。ますますの充実を期待しています。

(東大阪市・T)

全電通の組合民主主義はますます口だけのものとなっています。それに反比例して、社宅差別は異常なカマエを持ってせまっています。現在、国労の闘いを、職場の闘いと一体のものとして取り組んでいます。

(埼玉・M)

国鉄闘争もこれからが正念場だとおもいます。私も階級闘争路線を貫きがんばります。これからもご指導ください。

(茨城・H)

国鉄問題も国令で論議がされていますが、茨木の地でも青年部の仲間たちが十月三―五日まで四八時間のハンスト行動を多くの仲間たちの輪の中で実施しました。それにしても右派といわれる人たちの労働者の実態をバカにしたような発言には本当に腹が立ちます。私たちの総支部の大会でもすごいものでした。より多くの人たちに私たちの実態を訴えていくことが必要だと痛感しました。

(大阪・F)

好評発売中!

社会通信社刊

# 国鉄闘争——勝利への展望

定価四百円

「ぼくは戦争の本をよく読むんですが、スターリンググラードのたたかひのときにチュエーコフ將軍というのが新たに行くわけです。前の將軍はもう動揺しちゃっていて厳しいたたかひのなかで使ひものにならない。そこでチュエーコフ將軍が行ってドイツ軍を打ち破って、最後のベルリン入城はチュエーコフ將軍の第八親衛隊が入城していく。チュエーコフ將軍が戰場に行つて一番先にやったのは、参謀本部を後から一番前に持つてくる。前線の弾が飛んでくる場所に持つていった。そして前線の將兵を激励するわけです。参謀本部の人たちが將軍に「逃げる逃げる」と言うのですが、逃げない。さんごうのなかにいる。いつも將軍が一番前にいる。敵の戦車が見えるところにいる。

今、国鉄もそういう状況なんです。しかし、えらい人は正直なところ一番後ろにいます。まずいんです。だれが前に出るか、それはぼくらが出るしかありません。分会の委員長と分会の活動家だからといって遠慮してはいけません。ぼくもずっと遠慮していません。「東京会議」なんて、そんな大それたことはできないと思つていた。しかしここまで来たらやらなければしょうがないと感じたんです」(国鉄闘争—勝利への展望、七一頁)。

このようにして、新しい国鉄の指導部がつくられました。このパンフは八月二十六日におこなつた当社主催のシンポジウムの報告です。国鉄闘争はこんにち新たな段階に入っています。しかし、このパンフはこれからの国鉄闘争をすすめるうえで大きな示唆を与えていと確信しています。ご購入を心から願ひします。

## 内 容

はじめに

渡辺 和彦 (国鉄反合理化研究会代表)

一 国鉄闘争の戦略・戦術

岩井 章 (「国民会議」よびかけ人)

二 国鉄労働者と国鉄闘争

宮坂 要 (国労東京地本企画部長)

三 全国統一闘争の焦点と課題

牛久保秀樹 (「東京会議」事務局長)

四 「希望退職」「法案」阻止の条件

滝野 忠 (「社会通信社」発行人)

五 地域から反撃を

木村 勝利 (国労横浜支部書記長)

六 国鉄解体法案の問題点

中村 讓 (国労本部書記)

補論

一 闘う司令部をつくる

小島 忠夫 (国労施設支部副委員長)

二 国鉄監理委「答申」の偽瞞をつく

牛久保秀樹

八八頁 定価四百円

お申し込みは社会通信社へ(電話〇三一二六一七〇七九)